

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年8月8日（土）15時03分～15時55分（52分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。私から2点、冒頭に申し上げます。

まず昨日様々な経済指標が出されましたけれども、御説明する時間なかったので、今日御報告したいと思います。

まず家計調査が発表となりました。昨日の数字で、5月に比べて13%の支出の伸びということであります。2015年を100としておりますので、まだその水準には戻っておりませんけれども、1月、2月の水準を超えて、6月の消費はかなり戻ってきているということでもあります。

その内訳を見てみますと、これは前月比ですから、1月、2月はそれなりに消費が戻りつつあったということを申し上げてきたわけですが、3月はコロナ危機が始まり、4月が底となって、5月が少し戻ってきて、6月はかなり戻ったわけですが、この3つでいいますと、被服及び履物、教養娯楽、それから家具・家事用品、それからこの緑は交通・通信ですから、交通費とか通信費が入ってくるということでもあります。食料は一定程度だと思えます。

今の3つを見てみますと、被服及び履物は前月比で60%以上伸びていると。4月、5月はなかなか買い物に行けなかった春物とか夏物でしょうか、6月は非常に増えています。そして教養娯楽と家具・家事用品ですが、実は家電は2つに分かれています、テレビ、パソコンは教養娯楽に入っています。自宅で過ごす時間が増える中で、6月も26%増であります。それから家具・家事用品の中にエアコンとか家具が入っています、ここも23%増ということで、2015年を100にすると、142.5という非常に高い水準で伸びております。家で過ごすことから、こういったテレビ、パソコン、エアコン、家具などの買い物が非常に増えたということでもあります。

そして一方で、厚労省の毎月勤労統計が発表されました。現金給与総額の伸びですが、対前年比でマイナス1.7%ということですが、5月がマイナス2.3%ですから、少し戻ってきたわけですが、それを内訳で見ますと、一般労働者の給

与総額が落ちている。これは労働時間が落ちている部分があります。他方、パート比率が下がった分がプラスに寄与します。全体としてはパート比率が下がるほど一般労働者の割合が増えるので、プラスに寄与するということです。

この時間が減っていることなどを分析しますと、全体で見ますと、5月、6月で比べますと、ブルーが総労働時間です。赤のほうが労働時間で割った総額ですけれども、このブルーのほうの減り方が5月から6月にかけて縮小しています。これは労働時間が減っているんですけれども、その減り具合が減っているということで、つまり増えてきているということです。緊急事態宣言が解除されて、通常の形態に戻りつつあるということだと思います。これは後ほどまた雇用のほうから見たいと思いますが、こういう状況です。

これを業種別で見てみますと、やはり非常に大きな影響を受けた宿泊・飲食・生活関連サービス、ここで労働時間の減りが小さくなってきています。まだ全体としてはマイナスですけれども、かなり減りが小さくなってきていること。それから当然働く人も増え、また賃金も増えますので、この赤の部分の現金総額のプラスの部分も大きく出てきています。5月、6月でかなり回復基調になってきています。ほかの業種、卸・小売なんなかでもブルーの部分が小さくなってきていますし、教育・学習支援などはむしろ労働時間がプラスのほうで寄与してきています。情報通信、IT関係もプラスで寄与しています。

そしてパートタイム労働者の現金給与総額と特別給与というものを見てみますと、実はパートタイムの全合計が、前年比でプラスになってきています。そしてその中で特別給与というのが前年比でプラス33%。特に業種別で建設業、総額は少ないですけれども、200%の伸び。それから電気・ガス、あるいは学術研究、教育・学習支援、こうしたところで電気・ガスだと8万円の特別給与が出ています。70%増です。教育・学習支援だと150%増の伸びであります。その結果として、例えば電気・ガスのパートタイム労働者の現金給与が25%伸びて、22万円ということになっています。

4月から同一労働同一賃金が適用になってきていますので、これまでパートタイム労働で特別給与が出なかった方も出るようになってきたために、この部分がプラスになって、これだけの伸びを示してきています。ですので、制度改革によって新た

な働き方、働き方改革、これでパートタイムの方も特別給与、いわゆるボーナス的なものが出るようになってきた、というあらわれだと考えています。これは制度改革の大きな成果の1つだと思います。

そして6月の雇用状況ですけれども、これは労働力調査から見えますが、御案内のとおり休業者が4月は600万人を内閣府季節調整値で超えていました。それが5月、6月と2カ月経つことで、6月は5月と比べて234万人の休業者が減っています。それでもまだなお267万人の休業者がいます。これは就業者全体の内数で休んでいるだけですが、他方、4月、5月、特に5月に大きく数字が出ましたけれども、この一旦労働市場から出た人、職を求めない人が職に戻り始めています。8万人の方が就業し、特に女性が働きに戻り始めています。学校が休みだったのがゆえに子供の世話をするために、一旦働くのをやめた人が戻り始めているということです。

こうした企業が休業に留めてくれていること、そして非労働力の方が就業し始めていることも含めて、まだ企業が踏ん張ってくれている、雇用をしっかりと守ってくれている状況で、失業率も2.8%と0.1ポイント下がっているということでもありますので、何とか雇用を守るために政策を総動員してやっていかなきゃいけないと考えています。

その一番の中心が雇用調整助成金であります。72万件的申請に対して61万5,000件の支給を決定しました。支給金額としては5,851億円で、85%ぐらいの支給を行ってきています。1.6兆円用意しておりますが、そのうちの5,800億円を超える金額が支給されたということです。先ほどの休業者ですが、4月は600万人を超えていたわけですけれども、6月時点で267万人。雇用調整助成金で、特に休業要請などを行った中小企業に対しては100%、上限額月額33万円まで支給をすることになっております。非常に手続に時間がかかったと言われていましたが、85%ぐらいにまで支給ができるようになってきています。引き続き金額は1.6兆円用意しておりますので、しっかりと雇用を守るべく、この雇用調整助成金を使っていただければと思っております。

繰り返し何度も申し上げますけれども、リーマンショックのときは1.2兆円で、延べで約4,000万人の雇用、200万社。何度か使われたところもありますから、延べの数字ですけれど

も、61万5,000社が使われているということで、しっかりと雇用を守るべく、この雇用調整助成金を使ってもらえればと思います。

そして当初、週当たりの決定件数が2,000件とか数千件、1万件ぐらいだったのが、今は1週間で9万件まで対応できるようになっています。土日も含めて対応しています。ハローワークのほうは対応していますけれども、企業のほうが休みで、7月下旬の連休中は申請が落ちたようです。7月下旬が9万111件だったのに対して、今は毎週9万843件。たまってきた分も含めて、週で9万件ずつ対応ができていますので、当初は数千件とか1万件だったのが、かなり処理能力も上がってきておりますので、できるだけ迅速に申請に対して対応していければと考えています。

そして家計を支えているもう一つが、お1人当たり10万円の特別定額給付金であります。もう既に予算額の約97%、12.3兆円の給付が終わっています。全世帯の97%の5,600万世帯を超える世帯に給付が終わっております。

家計調査で実収入が出ていますけれども、これによって実収入が5月、6月とかなり上がってきています。特に6月は多くの支給が行われたものと思いますので、前月比17%増ということで、家計をしっかりと下支えしていただいております。2015年を100として着実に上がってきて、コロナショックに対しても補正予算で、定額給付金でかなり下支えをしてきているものと思います。

その結果先ほど申し上げたように、4月、5月は緊急事態宣言のもとで消費が非常に落ちたわけですがけれども、6月にかなり上がってきているという状況であります。家計調査のデータについてはこのとおりです。

世帯主の所得を分解しました。実収入は15%増えて100万円を超えています。これは2人以上の世帯ですが、世帯主の収入は減っています。これは労働時間が減った分が少し減っていますが、他方、配偶者の収入は4.2%増えておりまして、これは先ほど申し上げたように、働いていなかった方で働きに戻った方もいます。それからパートタイムの方の労働時間が増えた分もあります。それからこれまでボーナス、特別給与がもらえていなかった方々も同一労働同一賃金の中で支給が始まったという部分もあって、配偶者の収入が増えています。

それと先ほど申し上げた、お1人10万円の定額給付金、これが特別収入として計上されていますので、家計全体としては収入が15%増える中で、こうした形で制度改革、あるいは定額給付金などで下支えをする中で所得を維持しています。消費としてはまだ前年までは戻っていませんが、かなりのところで消費が増えてきている状況が、6月の状況であります。

これはナウキャスト、JCBのデータでありますけれども、毎月、前半後半で消費動向を見ています。これによりますと今申し上げたように、総合も4月、5月を底に6月にかけてぐっと上がってきていたんですけれども、7月の前半の長雨、豪雨、それから足下の感染状況などさまざまな要因で、少しその伸びが鈍化しているところです。総合で戻ってきたものがこういう状況ですが、財の購入、あるいは電子商取引、これがかなり高い水準を維持していますが、サービスがまだ低い水準であります。サービスは戻ってきたものが横ばいという状況でありまして、足下の天候、それから感染状況、これをしっかりと注視していけないといけません。消費がせっかく戻ってきているところですけれども、楽観視はできないというところです。

これをもう少し分けて見ると、財のほうはかなり支出が戻ってきています。少ないのはガソリンですが、これは出かけることが少ないということ。それから繊維なんかも良かったのが、足下でちょっと落ちてきています。それから機械器具、これもまだ伸びはそれなりにあってかなりいい水準だったのが、前年比でこういう水準。

財については比較的好調ですが、サービスのほうは非常にまだ低い水準。例えば旅行についても7月前半までですが、4月5月を底として前年比マイナス60%ということでありましてし、娯楽関係もマイナス26.5%、交通関係もマイナス31%、外食もマイナス18%ということでありまして。他方、家にいることによってコンテンツ配信は41.7%の伸びですし、電気・ガス、いわゆる基礎インフラについても11%ぐらいの伸びを示しています。通信もプラスになっているということでありまして。このあたりの消費の動向を足下の感染状況、それから天候に左右されますので、しっかりと注視をしながら見ていきたいと思っております。消費について家計調査、それから毎月勤労統計が発表されましたので、それについての状況を御説明いたしました。

それから2点目であります。接触確認アプリ「COCOA」についてであります。7日の17時時点で1,205万件のダウンロードがございました。そして165件の陽性登録が出ています。165人の方が陽性になりましたので、その方のスマホの近く、1メートル以内に15分以上いたスマホには通知がなされておりますので、その通知に従って連絡を取っていただいで、スムーズにPCR検査などを受けてもらえればと思います。一部、不具合が出ていると聞いております。厚労省において今対応をしているところであります。

そしてちょっと前の調査、6月末の民間のアンケート調査ですけれども、県によってインストール率が異なるということがあります。インストール率第1位はどこ県でしょうか。これが実は岩手県であります。感染者の数が最も少ない岩手県でありまして、いわば感染をしたくないという気持ち、あるいは感染に対する意識が高いということ。そしてその裏返しで感染者数も少ないということなのかもしれません。

ちなみに上位に入っている中では例えば山梨県、あるいは徳島県もベスト5に入っております。感染したくない、あるいは感染をしっかりと検知するという問題意識の高さと、陽性者数の裏腹な関係があるのかもしれません。いずれにしても、ぜひ多くの皆さんに入っただけであれば、よりクラスター対策、濃厚接触者で効率的に検査ができるということ、そこから二次感染、三次感染を防ぐことができます。連絡が来ますので、ぜひ御自身の健康、命を守るためにも、そしてさらにそこから家族や愛する人、大事な友達にうつさないためにも、このインストールをお願いできればと思います。

私からは以上です。

(問) この週末からお盆休みに入る人も多いようでございまして、帰省に際しての注意点というのを改めてお聞きしたいのと、そうした中で沖縄県の感染確認の人数が増加してきています。特に離島部などでは危機意識が強いようですけれども、政府として沖縄への対応、どういう方針で臨まれているのでしょうか。

(大臣) 沖縄県の玉城知事とは何度かやりとりもさせていただいておりますし、事務的にもかなり頻繁に連絡を取り合っています。御案内のとおり昨日も100名ということで、このところ非常に高い水準で推移しています。そして病床は昨日も報告させ

ていただきましたけれども、260 に対して非常に高い数字でありまして、この点は非常に心配しているんですけども、沖縄県ではしっかりと病床を確保していくということ。それから宿泊療養施設ですが、今週初めまで 60 室だったのを 210 まで増強しております。さらに来週には 30 追加で確保できる見通しであるということでもあります。

そしてさらには 100 室も確保しているんですけども、ここはまだ人員の手配が整っていないと。看護師さんとか保健師さんも必要になってきますので、そうしたところの手配を進めているということで報告を受けていますが、軽症・無症状の方が沖縄も多いですから、こちらに入っただけでこちらの数がしっかりと確保できるので、病床への圧迫はかなり少なくなってきましたし、ここをしっかりと応援していければと思っています。

その応援の仕方として既に申し上げておりますとおり、JICA の施設で約 100 室準備を進めております。沖縄県の方針としてまず民間施設で手当てをしていき、その上で相談したいということでもありますので、よく調整をしながら、必要があれば直ちに使えるような準備だけはしっかりとしておきたいと考えています。

それから看護師さん、保健師さんの手当てがまだできていないということですので、当然、知事会でも対応されていると思います。一時、東京都がひっ迫したときに私も知事会にお願いをして、何人か派遣できるということで対応いただいておりますけれども、あわせてまた近々に知事会と意見交換をする機会があると思います。昨日の分科会の報告もありますから、その際にも改めてお願いをしようと思いますし、また、国としても様々な団体に派遣ができるかどうか、これも急ぎたいと思います。

それから国として、厚労省から人員を派遣する予定と聞いております。特に陽性者の報告数が増えてきておりますので、まさに病院に入っただく人、ホテルで療養してただく人、場合によっては自宅ということ、厚労省から昨日発表させていただいたとおりですけども、そうした調整を進めていく体制も必要ですので、厚労省からも人を派遣し、那覇市の協力も得ながら、対応していくと聞いております。それから感染研からもクラスター一班 3 名を派遣しております。クラスター対策を

しっかり実行していくということだと思えます。それからあわせて厚労省において、サージカルマスク 15 万枚を手当てしておりまして、これも送る段取りをしているところです。

さらに那覇市の松山地区の約 2,000 人を対象に、重点的に PCR 検査を実施したということです。これは新宿で行ってきたときと同じように、前広に幅広く検査を受けてもらっていただき、この結果が今日から出てくると思えます。まだ今日は発表されていないと思えますが、それなりに高い数字で出てくる可能性がありますので、そうしたことも想定しながら、今申し上げたような人員派遣の協力などを行いつつ、こちらの各宿泊施設のほうもしっかりと急いでいきたいと考えています。

こうした宿泊施設の手当て、あるいは病床の手当てについては、緊急包括支援交付金を厚労省から 137 億円。これは 1 次補正、2 次補正を合わせてです。それから地方創生の臨時交付金 3 兆円のうち沖縄分として 415 億円を計上し、交付をします。また、先ほど申し上げた JICA の施設、あるいは観光庁も必要に応じて民間のホテルの手配、これも協力できますので、いづれにしても事務的にしっかり連絡を取りながら対応をしていきたいと思えます。

それからお盆休みが始まるわけですがけれども、繰り返しになります。まさに分科会での提言を受けまして、こうして内容を私も発信させていただいていますし、安倍総理からも会見で申し上げたところですがけれども、帰省する場合、どうしても高齢者に接する機会や、飲食・飲酒の機会も多くなりますので、とにかく帰省する場合には基本的感染防止策、消毒とかマスク、大声を出さない、十分な換気、こういったことを徹底していただく。感染防止策を徹底していただく。そして 3 密を避けるということ。これは基本であります。さらに大人数の会食はお酒が入ったり、どうしても大声を出す機会になりますので、これを控えるなど、高齢者への感染につながらないよう注意をお願いしたいと思います。

何度も申し上げますが、とにかく高齢者、あるいは基礎疾患のある方に感染してしまいますと、重症化のリスクが高まりますので、とにかく高齢者への感染リスク、これを下げていただくようお願いをしたいと思います。

こうした対応が難しいと判断される場合は、オンライン帰省など含めて慎重に行動していただければと思えますし、そもそ

も当たり前ですが、熱があつたり何か違和感のある人は外出を控えていただく。当然のことです。帰省も控えていただく。それから感染リスクの高い場所に行かれた方は、慎重に判断していただくという事です。私から申し上げますとすれば1点です。高齢者への感染、このリスクを十分に配慮して、十分にそれを考えて対応していただければと思います。

それと、もう既に幾つかの知事から出されていますけれども、昨日も申し上げましたが、ガイドラインを遵守していない事業者には守るために要請する支援も行っていきます。

それから、守っている事業者に対して、沖縄を初めとして時間短縮とか休業要請をするときには、当然、支援も考えていかなきゃいけないわけですが、昨日、ちょっと書きそびれていましたので、家賃支援給付金、これがスタートしています。持続化給付金は200万円まで、あるいは先ほど申し上げた雇用調整助成金、それから地方創生の臨時交付金も3兆円を配分しています。

それに加えて家賃支援、これを最大の600万円まで、支援が始まっています。これは8月4日から給付を開始して、既に7,000件、67億円の給付をいたしておりますけれども、5月から12月で1カ月のどこかが50%以上落ちた場合、あるいは3カ月連続で30%以上落ちた場合、こうした賃料について、土地、建物の賃代を最大600万円まで支援するわけです。仮にこの7月、8月にかけて休業要請などを行って、営業時間の短縮、あるいは休業をされた場合に、当然売り上げも落ちると思います。7月か8月のどちらかが50%落ちた場合、あるいは3カ月、6、7、8、あるいは7、8、9、3カ月連続で30%以上落ちた場合は、この最大600万円までの支援がありますので、休業された方の家賃支援としてこれが活用できますので、ぜひこれも含めて、持続化給付金、それから、もうこれはもらわれている方、かなりあると思います。今、289万社の3.7兆円まで支援を行ってきておりますし、昨日、予備費で9,000億円追加をしております。

そして、雇調金は先ほど申し上げた5,800億円の支援をしておりますし、地方創生臨時交付金でそれぞれの都道府県に配分し、協力金や支援金、様々な形で支援も上乗せして行われます。

そして、新たに家賃支援給付金が始まりましたので、こうしたものを活用していただいて、事業者の支援を行っていただければ

と考えていますし、今後の感染状況や対策、こうしたものも見ながら、政府としてさらに何をすべきか、何ができるかを引き続き検討していきたいと考えています。

それともう一つ、これは1都3県の首都圏の知事が集まって発表されたものです。首都圏だけの例ですけれども、東京でいえばこうした感染防止徹底宣言というステッカー、神奈川県対策取組書、それから埼玉県の安心宣言、それから千葉県のチェックリスト。こういったものを掲示しておりますので、ぜひガイドラインを守っているお店を利用していただけると。これが目印ですから、これは1都3県の例ですけれども、それぞれの都道府県でこうした取り組みが行われています。お店を利用するときは、ガイドラインを守って感染防止策を徹底しているお店を御利用いただければと思います。

昨日も申し上げましたけれども、スポーツジムが一番いい例ですけれども、ガイドラインを守っていれば感染者は出ていません。専門家も入ってアドバイスをもらいながら、この感染防止策、ガイドラインを作ってきていますので、ガイドラインを徹底していただくことが大事でありますし、それが事業を継続していく上でも、また従業員の方々、スタッフの方々の健康を守るためにもガイドラインの遵守が大事であります。

そして、その目印はこうしたステッカーが貼られていますので、そうしたお店を使っただけのようにお願いをしたいというふうに思います。

こうした「新たな日常」をみんなで作っていくということが大事だと思いますので、以前の日常、昔の日常に戻らないように、ぜひお願いしたいと。

どんちゃん騒ぎをすると感染は広がります。距離をとる、アクリル板を利用する、マスク、消毒、換気、こういったものを徹底することで事業を継続していくことができますので、そして、そうした取り組みに対しては、最大200万円まで持続化給付金でもこうした費用について支援をしておりますので、ぜひ活用してもらいながら、お一人お一人の努力、事業者のそれぞれの御努力で感染防止と経済社会活動の両立を図っていければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(問) 分科会ができたのは7月6日ですから、わずか1カ月でこの難しい表作りができたのは、私はかなり目に見える成果だ

と思っております。一部には、これについて何か官邸ですとか、圧があったんじゃないかとかいいますが、これはやはり都道府県等のリスクを見える化するわけだから、都道府県との調整が難しかったと思うのですが、これについて、やはり大臣は日々、都道府県とやっておられて、そのコンセンサスがこれができたということだと思っておりますが、一つ伺いたい。

それと先ほどの沖縄の支援は、まさに見える化したからそこまでできるのだと僕は思うんですけども、今後、やっぱり3ステージのところを、事実上はそれも出てくると思うんですけども、沖縄での支援を一つのモデルとして、そういう特別メニューというものを第3ステージの中でやっていくという考え方でいいのでしょうか。その2点を伺います。

(大臣) まず都道府県との調整でありますけれども、御指摘のようにそれぞれの都道府県で指標を設けている県も多数あります。それぞれの整合性もあるわけでありまして、それぞれの都道府県知事が見て納得できる数字、指標でないと、これは国と都道府県で連携して対策を講じていく上でも、やはり支障となってきました。

そういった観点で、私が第一に申し上げたいのは、やはり平井鳥取県知事が知事会の代表としてこの分科会に入られて、調整に汗をかかれたということ、本当に高く評価をさせていただきますと思いますし、感謝したいと思います。

それぞれの知事の危機感、これを全て受け止めて、平井知事が代表して様々な意見を述べられました。昨日の分科会の場でも、かなりの意見を述べられております。私もこの間、それぞれの都道府県知事とも意見交換をさせていただきながら、また平井知事とも様々お話ししながらここまで来られました。

しかし、これで何か終わりじゃありませんので、まさにこの指標を目安にしながらどう対策をとっていくかという、いわば対策を強化していくべき大事な局面でありますので、ぜひこれから都道府県知事としっかりと連携をして対策をとっていかねばと考えています。

その上で御指摘のように、今、第3ステージを黄色、第4ステージを赤とすれば、赤はまだとっていないですかね。黄色の指標が最も多い一つの県がやっぱり沖縄でありますので、沖縄県は医療体制が脆弱な部分もあります。これは離島もありますから、そういったことも含めて対策を強化していかねば

けないと考えています。

事務的にも今、様々連絡をとらせていただいて調整をしておりますけれども、先ほど申し上げたように、2,000人の松山地区の方がPCR検査を受けられていますから、その結果が出てきますので、かなりの数に及ぶ可能性もありますから、ホテル、病床の体制、そして、引き続き人数が高ければ対策を強化しなきゃいけないので、そういう意味で玉城知事とも近々に話をしたいと思っております。今日の数字なども見ながら、また事務的ないろいろな意見交換を重ねつつ、知事とお話をしたいと思っております。

そうした中で、沖縄がそうしたケースでありますし、それ以外の都道府県でも3番目のステージの指標に当たっている所もありますので、特に病床とホテルですね。ホテルがしっかり確保できれば、軽症、無症状の方をそちらに入らせていただいて、中症、重症の方をしっかりと病床で見られるということですから、その体制をしっかりとっていければと思いますし、都道府県のサポートができればと思っております。

その上で、PCR検査が増える、あるいは陽性者数が増えれば、当然調整にも人員が必要になってきます。保健所の負担がかなり重くなってくると思いますので、これは先ほどの沖縄のケースもそうですけれども、こうしたところもしっかりとサポートしていかなきゃいけないと思いますので、いずれにしても、厚労省にやっていただく、ものすごく大きな部分がありますが、我々コロナ対策室としても都道府県としっかりと調整をして、対応していきたいと考えています。

(問) 沖縄の感染の関連なんですけれども、今、ちょっと言及もあったんですけれども、昨日示されたレベル判断の4つの指標で、沖縄は複数の項目でレベル3またはレベル4に該当するような数字だったと思うんですけれども、政府として総合的に判断して、沖縄はどのランクにあるというふうに見ていて、また緊急事態宣言の対象になり得ると考えているのかを教えてください。

あともう1点なんですけれども、沖縄の感染というのは人の移動の活発化に伴って感染拡大が続いているという面があって、医療が特に脆弱な島、島嶼地域も抱えているというところで、そういった所でまたクラスターが出ています。そういった中で、

「G・O・T・トラベル事業」を進めることの問題点について、どのように考えますでしょうか。

(大臣) まず1点目についてであります。数値でいいますと黄色の指標を示している部分がありますので、これは昨日も申し上げましたけれども、全部が当たるか、半分以上当たるか、何かそういうもので機械的に決めていくわけじゃありませんので、むしろこのステージ3、次の感染拡大のより厳しい段階に至っていくところを検知して、そうならないようにするための指標ということでもありますので、そういう意味で、沖縄が幾つかの指標が当たってきていると。日々、数字は変わりますので当たってくるとすれば、沖縄県、そして国もそういう状況にあるということをしかりと受け止めて、数値を見ながら、そういうことをしかりと認識をして、そして対策を講じていかなければいけないと思えます。

その意味で、玉城知事ともお話し、どうした対策がさらにとれるのか、強化できるのか、こういったことを話していきたいと考えています。

それから、昨日も尾身会長からお話がありましたとおり、ステージ4になれば緊急事態宣言が視野に入ってくる、ステージ4の指標がともってくればそういった段階だと思いますので、そうならないようにするという指標でもあるわけです。ですので、今の段階は昨日の分科会の評価も、何か緊急事態宣言を出さなきゃいけない状況であるというような議論はありませんでしたので、そういう認識をしております。

ただ、ステージ3の指標が、病床を初めとして幾つかともってきていますので、さらに上のレベルにならないように、できれば早く減少傾向になるように対策を強化していかなきゃいけないと考えています。

そして昨日、「G・O・T・トラベル」、人の移動についてもそれほど大きな議論があったではありません。分科会の専門家の皆さんも、お盆のことについてはもう既に先ほどお示しした、これは全員の総意として規制についての考え方をまとめられましたので、何か今の段階で。これがそうですね。

それからその前に、「G・O・T・トラベル」を判断してもらったとき、7月16日だったと思いますけれども、あのときも家族で行く旅行が悪いわけではないという御判断をさせていただいています。しかりと感染防止策を講じて、これは旅をする側も、

受け入れる観光施設や旅館やホテル側も、やれば感染リスクは低いということで御判断いただいています。

ただ、若者の団体旅行とか高齢者の団体旅行とか、あるいは昔は特によくありましたけれども社員旅行、宴会を目的とした旅行、あるいは様々な同窓会の旅行とか、こういったものもこの機会にということであるかと思いますが、そういったものはリスクが高いから控えるようにという提言をいただいていますので、そうした分科会の提言に沿って判断をしていければと思います。

いずれにしても感染状況は日々変わりますので、感染状況を見ながら分科会の専門家の御意見を聞いて、適切に判断していければと考えています。

（問）分科会の先生方がおまとめになった資料ですけれども、大きく書いてありますが、いただいているこの説明資料では、数字が9つ並んでいるのが、この9項目を分母として考えられたんですけれども、沖縄は9項目中の5項目がステージ3以上と。これはかなり多いと思うんですけれども、それより多いのが東京、愛知、大阪、福岡。これらはいずれも6項目がステージ3以上です。

それぞれ一つ一つの項目を見てみると、例えば東京都であれば確保想定病床の使用率がほかに比べてかなり高い。それから病養者の数が相対的にかなり多いと。それぞれの課題というのも見えてくるのかなと思うんですけれども、そういった数字の分析から、今、これら4都府県に関して、どういった対策が必要かというようなことをもしお持ちでしたら御提示ください。

（大臣）大きくいうと2つだと思っています。一つはやはり病床の確保。それと関連した、いわゆるホテルなどの宿泊療養施設を確保です。ここで軽症者、無症状の方はできるだけホテルのほうに入っていて、重症の方をしっかりと病床でケアをしていくということが大事だと思っていますので、そういう意味で、病床の確保とあわせて宿泊療養施設の確保が重要であると考えています。

宿泊療養施設のほうは、様々な形で、厚労省、観光庁においてサポートしておりますし、それから病床のほうも、先ほど申し上げた包括支援交付金で空床の確保も含めて、これは9月までしっかり手当てできるように対応しておりますので、こうい

ったものを活用してもらいながら病床を確保してもらおうということだと思えます。

今回、指標の中で最も重視するのが、やはりこの医療提供体制でありますので、これの確保がしっかりなされて命が守れるように対応していきたいと考えています。

それとあわせて2点目は、やはり新規感染者の数を減らしていかないと、一定数感染者が増えると、仮に若い人が多いとしても、そこから家庭内感染などを通じて高齢者にたどり着いていくケースもありますし、それから、当然、高齢者にいけば重症化するリスクがありますので、とにかく感染者の数をやはり減少傾向にするということも大事だと思っています。

そのために、もう既に東京、愛知、大阪、福岡、こういった感染が増えている所では休業要請、時間の短縮要請など、かなり強い措置がとられていますので、こうした状況を見ながら、感染状況とあわせて見て、引き続き連携をしながら、さらにどのような措置が必要なのかどうかということを見極めていきたいと考えています。

(問) 英国との間の経済連携協定の交渉が月内に妥結する見通しとなりました。英国側はこれを特に次はTPP11への加入というのを前向きに考えたいというふうに表明していますけれども、御所見をお願いしたいと思います。

(大臣) 詳細はまだ報告を受けておりませんが、24章ある部分のうち大半は分野で実質的に合意をしたとだけは聞いております。詳細はまだ聞いておりません。8月末までに残された論点の解決に向けて、合意に向けて、全力を尽くすということで承知をしています。

その状況も見ながらであります。基本的にTPPの担当大臣としては、このTPPの高いレベルの、21世紀型のルール、これは投資の保護であったり、知的財産の保護であったり、政府調達であったり、それから環境とか労働とかを含む、新しいタイプの高いレベルの通商協定でありますので、これを受け入れる、そうした国、経済、エコノミー、これは基本的に11カ国、全てが歓迎しておりますので、日本の立場でも英国がTPPに加わることは、TPPの幅を広げていく意味でも大変有意義なことだと基本的には理解をしています。

もちろんこれは交渉事でもありますので、交渉しないとわかり

ません。この２国間の、日英の経済パートナーシップの協議がまとまれば、それはＴＰＰ加盟への大きなステップにもなるものと思いますので、この８月末の合意に向けて、残された論点の交渉に期待をしたいと思っています。

英国側もこのＴＰＰの加盟については非常に意欲的でありますので、今後、ＴＰＰのメンバーとして、英国を初めとする関心を持っている国にどういうふうに対応していくのか。さらに事務的にも、ＴＰＰのメンバーとしっかりと詰めていきたい、協議を進めていきたいと考えています。